

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年12月25日

【事業年度】 第11期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 B C C 株式会社

【英訳名】 BCC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 一彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区今橋二丁目5番8号

【電話番号】 06-6208-5030

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 岡林 靖朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋二丁目5番8号

【電話番号】 06-6208-5030

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 岡林 靖朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	1,031,042	1,123,885	1,142,357	1,279,949	1,385,337
経常利益 (千円)	45,074	113,004	50,594	65,665	5,723
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	30,791	76,111	32,284	45,222	5,823
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	24,000	168,762	171,524	173,505	173,505
発行済株式総数 (株)	14,350	1,105,520	1,113,800	1,119,740	1,119,740
純資産額 (千円)	209,638	575,276	613,032	647,317	641,843
総資産額 (千円)	467,360	813,327	830,420	915,003	909,418
1株当たり純資産額 (円)	243.48	520.37	550.42	582.38	577.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	35.76	82.99	29.11	40.85	5.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	78.75	28.45	39.64	-
自己資本比率 (%)	44.9	70.7	73.8	70.7	70.6
自己資本利益率 (%)	15.9	19.4	5.4	7.2	0.9
株価収益率 (倍)	-	24.9	45.6	49.8	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,149	135,152	627	88,174	36,417
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,220	2,139	23,851	44,716	27,184
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,756	217,287	6,421	3,365	2,415
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	264,358	614,658	596,601	643,425	577,408
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	162〔11〕	173〔12〕	191〔12〕	200〔10〕	232〔9〕
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	- (-)	- (-)	64.2 (61.7)	98.3 (64.7)	73.5 (57.9)
最高株価 (円)	-	4,590	2,067	2,649	2,078
最低株価 (円)	-	1,963	766	1,211	1,400

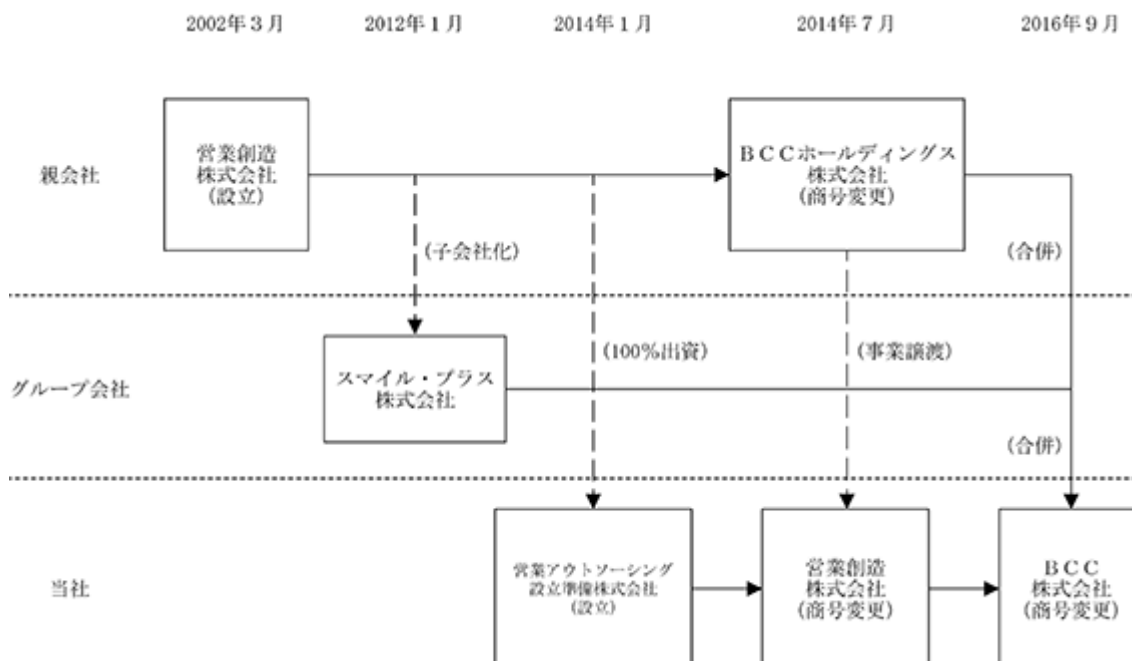
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は2021年2月10日付で普通株式1株につき普通株式60株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たりの配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2021年7月6日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第8期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第7期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
10. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者（有期雇用）数は年間の平均人員を〔 〕に外数で記載しております。
11. 第7期及び第8期の株主総利回り及び比較指標については、2021年7月6日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第9期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年9月期末を基準として算定しております。
12. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2021年7月6日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。
13. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の創業者である伊藤一彦は、日本電気株式会社において営業部門に勤務しており、ITの活用やデジタル化によって、生産性が向上し、新たなビジネスや価値が生まれる可能性があると感じておりました。しかしながら、IT技術者の採用や育成が優先され、IT営業人材を育成する機関も少ないことから、顧客の要望を掴み応えていくIT営業人材の不足を招き、ITの活用やデジタル化が進まないのではないかと考えました。そこで、業種や規模を問わずにITの活用やデジタル化を進めるためには、IT営業人材が必要であると考え、2002年3月に営業創造株式会社を設立いたしました。

年月	概要
2014年 1月	IT業界における営業支援を目的として大阪市西区に営業アウトソーシング設立準備株式会社を設立
2014年 7月	B C C ホールディングス株式会社から事業の譲渡を受け営業創造株式会社に商号を変更 本店を大阪市西区から東京都中央区に移転
2015年 1月	本店を東京都中央区から東京都千代田区に移転
2016年 7月	本店を東京都千代田区から大阪市西区に移転
2016年 9月	B C C ホールディングス株式会社、スマイル・プラス株式会社を合併
2016年 9月	B C C 株式会社に商号を変更
2021年 7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年 4月	本店を大阪市西区から大阪市中央区に移転

当社の前身である営業創造株式会社の設立から、B C C 株式会社に至るまで、以下の設立、合併等を行っております。



- 2002年 3月 6日 大阪市北区に当社の前身である営業創造株式会社を設立
- 2012年 1月 30日 ヘルスケアビジネス事業を営むスマイル・プラス株式会社を子会社化
- 2014年 1月 20日 持ち株会社体制への移行準備に伴いIT営業アウトソーシング事業を営む当社を設立
- 2014年 7月 1日 親会社をB C C ホールディングス株式会社、当社を営業創造株式会社に商号変更し、持ち株会社体制に移行
- 2016年 9月 1日 当社を存続会社としてグループ会社3社を統合し、B C C 株式会社に商号変更

当社は、2014年1月設立ですが、2016年9月に親会社を含むグループ会社全てを合併していることから、当社の事業活動等を説明するに当たり、設立前の事業活動等の記載が必要と考え、本資料において、2002年3月の親会社設立以降の全ての活動を当社の活動として記載しております。

但し、個人の経歴を記載する個所においては、グループ会社3社を区別して記載しております。

3 【事業の内容】

当社は、IT営業アウトソーシング事業、ヘルスケアビジネス事業、その他の事業を行っております。IT営業アウトソーシング事業においては、当社で教育・育成された従業員を営業として派遣することで50社を超える大手IT企業（注1）とのネットワークを構築してきました。又、販売代理店としては創業時から累計1,300社を超える中小企業にインターネットサービスやクラウド関連サービス等を組み合わせた通信ネットワーク構築の実績があり、IT化の推進に寄与しております。ヘルスケアビジネス事業においては、高齢者向けの介護レクリエーション（注2）素材等を無償で提供しているWebサイト「介護レク広場」（注3）の会員数は6万人を超え、介護レクリエーションの資格制度「レクリエーション介護士」（注4）の認定者数は3万人を超えております。これらの実績を基に自治体等と連携したヘルスケア関連事業や施設の運営を受託することでヘルスケア・リビングラボ（注5）の取組みを進めてきました。その他の事業においては、IT営業アウトソーシング事業及びヘルスケアビジネス事業に含まれない事業であり、主に中小事業者及び起業家の支援を育成、中小・中堅企業の経営戦略策定を支援する事業を含んでおります。

これらの事業で培ってきたシニアプラットフォーム（注6）を活用し、大手IT企業とのネットワークを生かし、ヘルスケアDX（注7、8）の構築を目指しております。

- (注) 1. 大手IT企業とは、資本金の額又は出資の総額が3億円以上の会社又は常時使用する従業員の数が300人以上のIT業界に属する企業と定義しております。
2. 介護レクリエーションとは、高齢者の生活の質（QOL：Quality Of Life）を高めるために、介護現場で行われる「生きる喜びや楽しみを見いだす活動」を指します。みんなで体操や歌を歌う「集団レクリエーション」、絵画・手芸・囲碁等の「個別レクリエーション」、お化粧品等の「基礎生活レクリエーション」、その他、種類は多岐に渡ります。
3. 介護レク広場とは、高齢者向けの介護レクリエーションの素材等を無償で提供している当社運営のWebサイトです。介護レクリエーションで活用できる塗り絵や脳活等の3千点を超える素材を提供しております。会員数は6万人を超え、その会員の85%超が介護関係者で構成されております。
4. レクリエーション介護士とは、自分の趣味・特技を生かしながら、アイデアや着眼点により、高齢者に喜ばれるレクリエーションを提供できる人材です。
5. ヘルスケア・リビングラボとは、健康をテーマとし、地域が抱える課題の解決を市民・自治体・大学（研究機関）・民間企業が連携し、課題解決につながる新たな製品・サービスを創出する仕組みです。当社が大阪府高石市より運営を受託している高石健幸リビング・ラボでは、高齢化の進展により増えゆく社会保障費を抑制することを目的として、民間企業や団体と連携して新たな製品・サービスの開発に取組んでおります。
6. シニアプラットフォームとは、当社運営Webサイト「介護レク広場」会員数6万人超、資格制度「レクリエーション介護士」認定者数3万人超のネットワークの集合体となります。当シニアプラットフォームを用いることで、ヘルスケア分野での事業拡大及び参入を検討する企業に対して市場調査やプロモーション支援等が提供できます。
7. ヘルスケアDXとは、ヘルスケア分野において、デジタル技術を生かして、個人・自治体・医療機関・介護施設・企業等をデータでつなぐことで新しい価値を提供する仕組みを作り、個人の健康状態に合わせた予防や治療等による健康寿命の延伸を実現する社会に変革していくことです。
8. DX：Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。（参考：経済産業省「デジタルガバナンス・コード2.0（旧DX推進ガイドライン）」（2022年9月））

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。なお、（1）IT営業アウトソーシング事業（2）ヘルスケアビジネス事業（3）その他の事業の区分は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

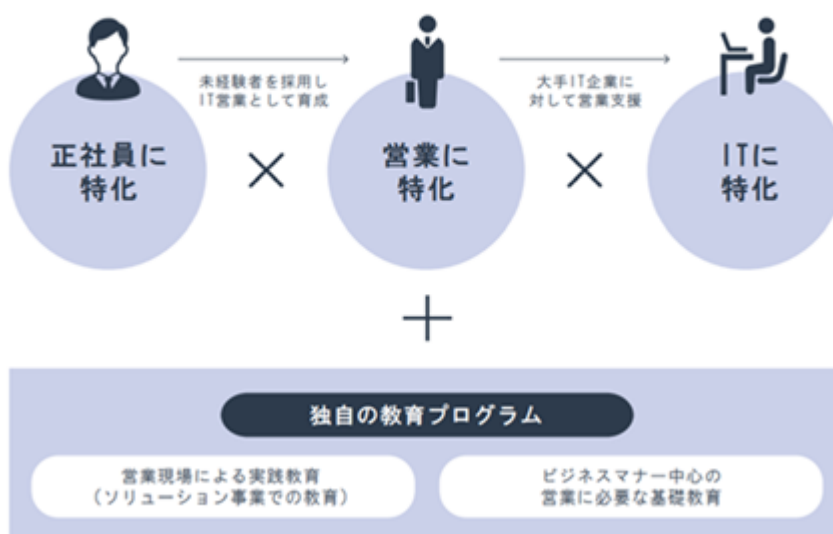
(1) IT営業アウトソーシング事業

当事業は、大手IT企業の営業部門を強化又は補完するため、営業人材を中心とした営業支援サービスを提供する営業アウトソーシング事業及び中小企業向け新規開拓営業の代理店を中心としたソリューション事業の2つの事業で構成しております。なお、第11期の当事業における営業アウトソーシング事業の構成比は、売上高で88.4%、売上総利益で93.2%となっております。

営業アウトソーシング事業

大手IT企業に対して、IT営業に特化した営業アウトソーシングを提供しております。契約形態は、大手IT企業に当社従業員が常駐し営業支援を行う「営業派遣」と、大手IT企業に常駐又は当社オフィス内で営業支援を請け負う「業務請負」（業務委託含む）の2種類です。これらの2つの契約形態につき、大手IT企業の事業形態やニーズに合わせて様々なモデルで営業アウトソーシングを提供しております。

大手IT企業に「営業力」を提供



ソリューション事業

IT機器の販売及び大手IT企業の代理店として、中小企業にインターネットサービスやクラウド関連サービス等を組み合わせた通信ネットワークを提供しております。当社では創業からの営業活動を通じて、中小企業よりヒアリングした各種情報（利用中の情報システム、更改時期、問題点及び課題等）が蓄積されたデータベースを有しております。当データベースを有効活用することで、大手IT企業に代わり、中小企業向けの販売活動を実施しております。

中小企業のIT化推進



(2)ヘルスケアビジネス事業

当事業は、ヘルスケア・リビングラボの取組みを基にしたヘルスケア関連施設の運営及びヘルスケア分野で新規参入・事業拡大を目指す企業へ市場調査やプロモーション支援等を提供するヘルスケア支援事業と介護レクリエーションの普及と介護関係者とのネットワークを構築する介護レクリエーション事業の2つの事業で構成しております。なお、第11期の当事業におけるヘルスケア支援事業の構成比は、売上高で85.4%、売上総利益で75.2%となっております。

ヘルスケア支援事業

自治体等からのヘルスケア関連施設の運営受託並びにヘルスケア分野での事業拡大及び参入を検討する企業に対して、シニアプラットフォームを用いた市場調査及び「介護レク広場」の会員向けにメールマガジン配信やバナー広告等を活用し、顧客の製・商品又はサービスのプロモーション支援等を提供しております。

シニアプラットフォームを用いた市場調査及びプロモーション支援



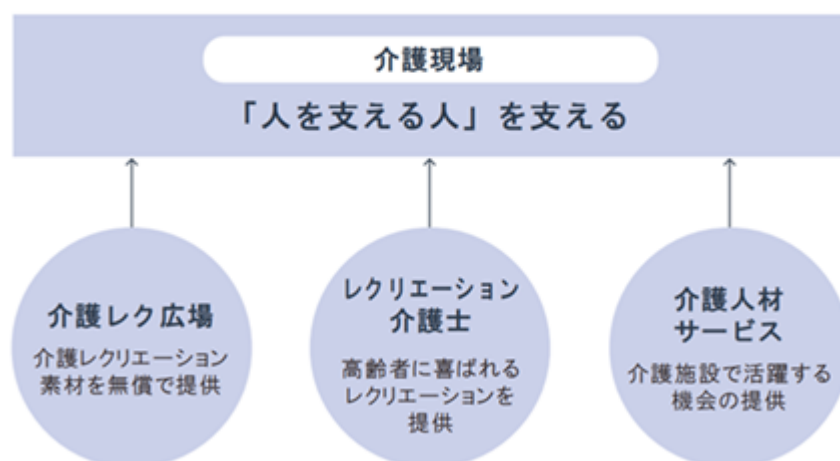
介護レクリエーション事業

介護レクリエーションを通して、介護現場で高齢者を支える方々を支援しております。具体的には、高齢者向けの介護レクリエーションの素材等を無償で提供している「介護レク広場」等の介護人材向けメディア及び講座手数料又は研修費を受領する「レクリエーション介護士」の資格制度（注）の運営を行っております。又、介護業界における人材不足の解消に向けて、介護レクリエーションの代行サービスを行い、介護関係者とのネットワークを構築しております。

（注）「レクリエーション介護士」の認定については、「一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会」（2014年1月設立、代表理事 伊藤一彦）が資格認定機関となっております。同協会は、高齢者の「生きる喜び」「楽しみ」を見いだす活動である高齢者介護レクリエーションについての情報収集や技術等の調査・研究を行い、それらを活用した介護・高齢者支援、同資格の人材育成と認定を通じて、心豊かな高齢社会の環境構築に寄与することを目的とする非営利組織であり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に定める社員（当社100%所有）からの入会金及び会費で運営されております。なお、理事への報酬の支払いはございません。

当社と同協会は、同資格制度における業務を共同で行うため、業務提携契約及びその個別契約を締結しており、同協会は同資格の資格認定等を実施し、当社は同資格の認定証発行や普及するための広報・広告宣伝等の運営全般を実施しております。

介護現場で高齢者を支える方々を支援

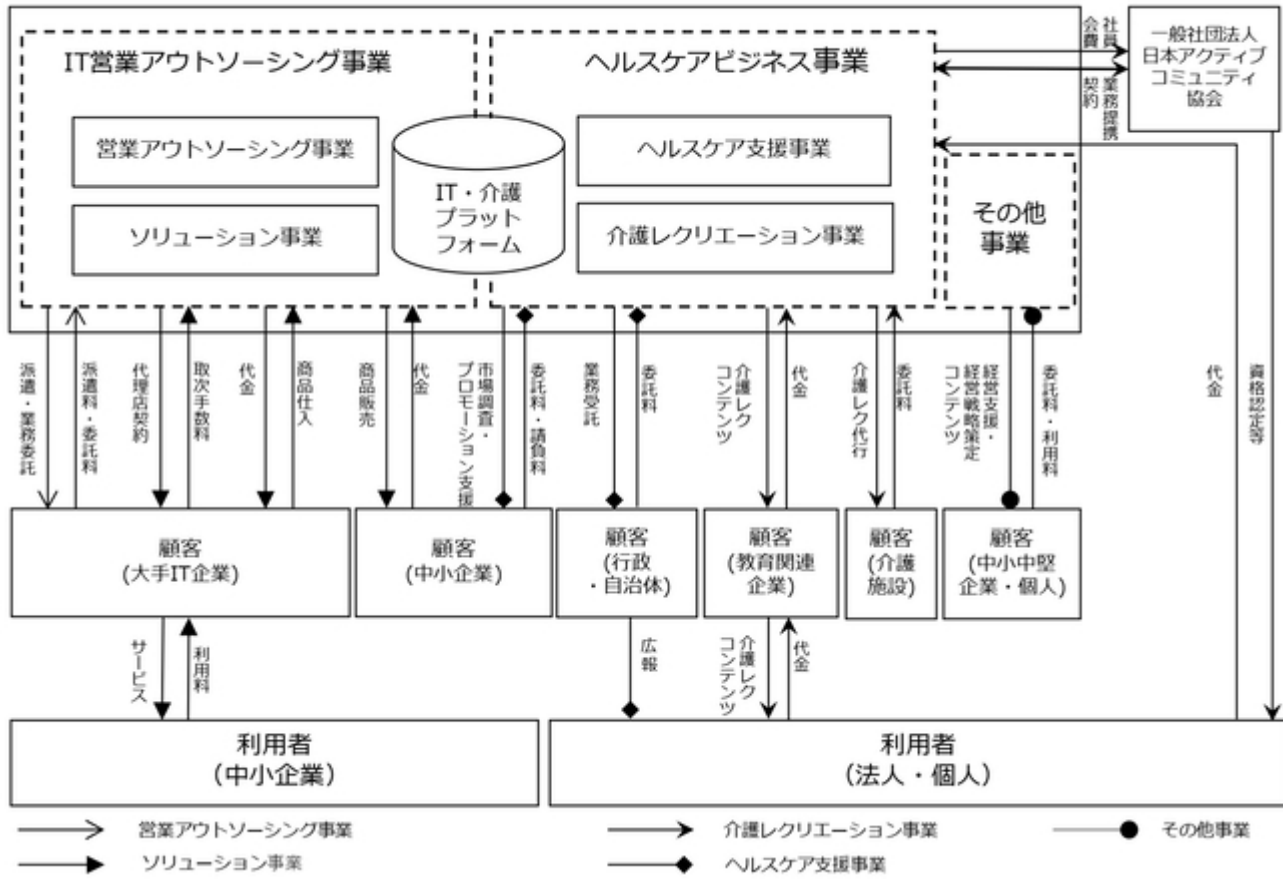


（3）その他の事業

当事業は、主に中小事業者及び起業家の育成支援と、企業の経営戦略を学び、創り、支援するサービスとして2023年4月から提供を開始しましたクラウドサービス「bizcre（注）」を活用した企業の経営支援を行う事業で構成しております。

（注）bizcre（ビズクリ）とは、当社が開発した、経営戦略の策定・管理をデジタル化し、経営者のガイドランナーとして経営戦略の策定を支援するWebアプリ（ビズクリクラウド）、経営戦略に関する情報配信等のメディアサイト（ビズクリナレッジ）、専門家によるアドバイス（ビズクリサポート）、中小企業診断士がスキルアップするためのeラーニング（ビズクリメソッド実践講座）を提供する複合サービスです。

当社の事業系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会は当社の非連結子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
232 (9)	31.1	4.1	3,542

セグメントの名称	従業員数(名)
IT営業アウトソーシング事業	205 (0)
ヘルスケアビジネス事業	18 (9)
その他	1 (0)
全社(共通)	8 (0)
合計	232 (9)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(有期雇用)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が32名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
33.3	100.0	77.9	79.7	52.3	パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、IT営業アウトソーシング事業の契約社員とヘルスケアビジネス事業のアルバイト社員の賃金体系が異なるためであります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、企業理念である「創造・誠実・躍進」のもと、IT営業アウトソーシング事業、ヘルスケアビジネス事業の拡大及びヘルスケアDXによる新たな製品・サービスを創出し、個人の健康状態に合わせた予防や治療を行うことで健康寿命が延伸することができる社会の実現に取り組んでいく方針です。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社のIT営業アウトソーシング事業の位置するIT業界（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業）における市場規模は、2011年の19兆円から2022年は26.9兆円へと増加の一途を辿っております（出典：総務省『「令和6年版情報通信白書」日本の情報通信産業の部門別実質国内生産額の推移』より）。又、ヘルスケアビジネス事業の位置するヘルスケア業界の市場規模は、2030年に40.4兆円になると見込まれております（参考：株式会社日本総合研究所 平成29年度健康寿命延伸産業創出推進事業（健康経営普及推進・環境整備等事業）調査報告書より）。

当社は、このような環境下でIT営業アウトソーシング事業を通じて、大手IT企業とのネットワークを構築し、DX推進・データ分析ができる人材を育成しております。又、ヘルスケアビジネス事業を通じて、シニアプラットフォームを構築し、ヘルスケア・リビングラボの取組みを拡大することで、介護施設での実証支援等を通じ、介護分野を対象とした製品の開発支援等を行っております。

そして、当社の顧客であるヘルスケア分野での事業拡大及び参入を検討する企業への営業活動の促進、レクリエーション介護士の育成に向けた企業連携による、シニアプラットフォームの拡充、介護だけでなく医療業界にも、DXを推進することで、ヘルスケアDXによる新たな製品・サービスの創出を行い、成長戦略の実現を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、主な経営指標として売上高成長率及び経常利益を重要な経営指標と考えております。

売上高成長率は、企業の成長性を示す最も基本的な指標であり、経常利益は、経常的な企業活動の結果で得られた利益を示していることから重視しており、両指標ともに毎年目標を設定しております。

又、事業別にはIT営業アウトソーシング事業については営業派遣配属（注）人数を、ヘルスケアビジネス事業については「レクリエーション介護士」2級認定者数を重要な経営指標としております。

営業派遣配属人数と「レクリエーション介護士」2級認定者数を事業別の重要な経営指標としている理由は、営業派遣配属人数は、IT営業アウトソーシング事業の成長性を客観的に判断することができるためであり、「レクリエーション介護士」2級認定者数は当社が目指しているヘルスケアDXの構築の基盤となるシニアプラットフォームの中心となると考えているためです。

（注）配属とは、顧客との人材派遣契約及び業務委託契約に基づき業務に従事することをいいます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業を取り巻く経営環境は、急速な高齢化、経済格差、人口の減少、IT活用による情報格差等、かつてない社会構造の急速な変化の中にあり、顧客による選別や評価はなお一層厳しく、競争は激化するとともに企業の存在価値を常に問われる事業環境にあります。

当社が、このような加速度的に多様化する時代に、持続的に成長し社会貢献していくためには、強い組織の構築と事業規模の拡大により強固な経営基盤の確立を目指す必要があります。

これらを達成するために、現状下記の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

IT営業アウトソーシングの認知度向上と基盤強化

当社のIT営業アウトソーシング事業は、未だ成長過程にあり、大手IT企業の顧客を更に増やし、事業を拡大するためには、引き続き認知度の向上と事業基盤を強化することが必要となります。そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

a. 人材育成強化・組織力の向上

これまでIT営業アウトソーシングは、営業人員を派遣することで、大手IT企業の営業支援を実施し、当事業年度末には、過去最高となる151名となりました。

より多くの企業を支援するためには、企業の多様な要望に応えられる人材の確保と育成が重要と

なります。そのためには、より人材の確保及び育成の強化、教育部門の組織力向上が課題となります。今後も未経験者や若年層など、広く人材の募集を行い、教育部門を強化し、人材の育成を行うことで、IT営業人材を増加し、組織の拡大、組織力の向上を図ってまいります。

b. リテンション施策の実行

当社では、営業支援など事業継続のために人材の確保に取組み、当事業年度末には、非正規社員を含めた全社で従業員数が247名となりました。

現在の労働市場では、慢性的な人材不足や人材の流動化の高まりから、当社もより多くの企業支援をするためには、従業員のエンゲージメントを高め、生産性の向上や職場を活性化するためのリテンション施策が課題となります。今後は、採用活動や教育、キャリア形成等を総合的に包括した人事戦略に基づいた企画を実行し、従業員のエンゲージメント向上をすることで離職率低下を図ってまいります。

また、経営陣と幹部層とのコミュニケーション機会を増やすことによるマネジメント力と組織力の強化からも離職率低下を図ってまいります。

c. デジタルマーケティングによる啓蒙活動

当社では、これまで取引のあったIT企業とのネットワークを生かして、取引先を増やしてまいりました。当事業年度からは、更に顧客の獲得を目指して、インターネットを利用したデジタルマーケティングを開始いたしました。

新規顧客を増やしていくためには、今後、マーケットニーズを把握し、顧客の要望に応えるサービスの提供をしていくことが重要であると考えております。そのため、Webサイトの定期更新やプレスリリースなどで知名度を上げ、定期的な情報発信により顧客との関係を強化するための社内体制の改善を行ってまいりました。今後は、デジタルマーケティングを推進することで顧客との関係を強化し、顧客のニーズに合わせたサービスの提供を実施することで新規顧客の拡大を図ってまいります。

d. IT業界における顧客基盤の確立

当社では、IT営業アウトソーシング事業において、大手IT企業への派遣及び業務委託、中小企業へのIT支援を行ってまいりました。今後、IT営業アウトソーシングの認知度向上を行い、顧客基盤の確立を行う必要があると考えております。そのため、新規顧客を増やし、派遣及び業務委託の人員を増やすとともに、これまでのネットワーク販売実績の集大成となる新しいサービスである「B M X(注)」の販売を拡大し、ストック型ビジネスの収益をあげることで、IT業界におけるリーディングカンパニーとして、顧客基盤の確立を行ってまいります。

(注) B M X(ビーエムクロス)とは、当社が創業から培ってきたネットワークソリューション導入実績を基に、企業にとって運用負担を軽減し、必要な機能を選択、組み合わせることで、最適なネットワークソリューションを提供し、DX推進をサポートするサービスです。

自治体連携を通じたヘルスケア分野参入支援の拡大

当社のヘルスケアビジネス事業は、これまで自治体との連携による業務請負が収益の中心となっておりましたが、更に事業を拡大するためには、新規でヘルスケア分野に参入する企業の支援による顧客の増加が必要となります。これまでも企業のマーケティング支援を行ってまいりましたが、地域ヘルスケアDXを推進することや自治体との連携を深めることで、より一層のヘルスケア分野参入支援を実施してまいります。

新たなビジネスモデルの構築と推進

新たなビジネスモデルの構築と推進を目的に、企業の経営戦略策定を支援するクラウドサービス「bizcre(注)」を2023年4月12日から提供開始いたしました。今後は企業の経営戦略を学び、創り、支えるサービスとして進めてまいります。又、新規事業のために、技術力やサービスを有するベンチャー企業との資本業務提携やM&Aを進めてまいります。

(注) bizcre(ビズクリ)とは、当社が開発した、経営戦略の策定・管理をデジタル化し、経営者のガイドランナーとして経営戦略の策定を支援するWebアプリ(ビズクリクラウド)、経営戦略に関する情報配信等のメディアサイト(ビズクリナレッジ)、専門家によるアドバイス(ビズクリサポート)、中小企業診断士がスキルアップするためのeラーニング(ビズクリメソッド実践講座)を提供する複合サービスです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する重要な事項について審議等を行う体制を早期に確立すべく検討を行っております。現状、サステナビリティに関する課題などにつきましては、I R・コンプライアンス推進本部が関係部門から取りまとめ、経営会議や経営陣に報告を行っており、その中の重要な事項については、取締役会への報告・審議を実施しております。

(2) 戦略

当社における人材の多様性の確保を含む人材育成の方針や社内環境整備の方針は、次のとおりであります。

当社は、「創造・誠実・躍進」という企業理念のもと、「ヒトが活きるBusiness Creative」をコーポレートメッセージとして掲げ、既存事業の成長と新たなビジネスを創造し続けることを目指しております。これを成し遂げるために、特に人材を重要な経営資源の一つとして位置付けており、従業員の「働きがい」「働きやすさ」「成長の喜び」の向上を目指し、人事制度や人材育成の仕組みの構築を行っております。

具体的には、スキルアップ・キャリア形成支援、マネジメント人材の育成、教育部門の強化等といった従業員がキャリアを積み重ね、働きがいを得ることができる施策、福利厚生を整備・拡充、対面コミュニケーションの活性・強化等の働きやすさを得ることができる施策、成長度合いを測り、成長の喜びを感じることができる人事評価制度・給与体系の改定等の施策を推進しております。

又、当社は、女性従業員の比率が7割を超え中途採用のみで人材を確保していることから、女性の活躍が当社の持続的な成長を支える上で重要であると認識しております。管理職への登用やライフステージに合わせた勤務体制の整備を進めるとともに、新たな採用手法の確立を進め、多様性確保に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社における事業運営上のリスク及びコンプライアンスに関する重要事項については、リスク・コンプラ委員会にて討議検討し、その結果を踏まえて関係部門に対する指導や重要度に応じて取締役会への報告及び分析を行うことでリスクマネジメントに努めております。

当社が認識する事業上のリスクの内容につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (3) 人材の獲得、確保、育成について」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、年齢、性別、国籍等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備し、適切な人材を管理職として登用していく方針であります。現在、女性、障がい者、外国人等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示につきましては、今後の課題として検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

顧客の経営環境について

当社の主要な事業であるIT営業アウトソーシング事業は、主として大手IT企業向けにサービスを提供しております。当社は顧客企業の増加やIT営業に特化した教育プログラムによる従業員育成に努めておりますが、IT業界全体若しくは顧客企業の経営環境の変化に伴う投資ニーズが急速かつ大きく変化することにより、顧客企業の需要が減少し当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社のヘルスケアビジネス事業は、主として介護施設等を営む企業向けにサービスを提供しております。当社は介護業界・高齢者を支える複数のサービスを提供することに努めておりますが、社会保障費に関する法改正等による介護業界全体若しくは顧客企業の経営環境の変化に伴う投資ニーズが急速かつ大きく変化することにより、顧客企業の需要が減少し当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社のその他事業は、主として中小事業者及び起業家の育成、中小・中堅企業の経営戦略策定を支援するサービスを提供しております。当社は顧客企業の増加に努めておりますが、顧客企業の経営環境の変化に伴う投資ニーズが急速かつ大きく変化することにより、顧客企業の需要が減少し当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティリスクについて

当社では、IT営業アウトソーシング事業において、顧客企業が保有する個人情報や顧客企業の機密情報を知り得る場合があります。このため、当社では情報セキュリティ体制の強化に努めるとともに2007年に一般財団法人日本情報経済推進協会が運営しているプライバシーマーク制度によるプライバシーマーク付と事業者の認定を受けております。しかしながら、コンピュータウイルス、不正アクセス、人為的過失、あるいは顧客システムの運用障害、その他の理由により、これらの機密情報の漏洩が発生した場合、当社は賠償責任保険に加入しておりますが、事故の内容によっては顧客企業からの損害賠償責任請求や信用失墜の事態を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が属する人材派遣サービス産業においては、一般的に激しい企業間競争が発生しやすい環境にあります。当社はIT営業派遣という先行優位性を生かして事業を推進していく所存ではありますが、将来において他企業がIT営業派遣の市場に参入することにより、当社のサービスが顧客のニーズに合致せず、市場から受け入れられない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争について

当社が行うIT営業アウトソーシング事業のうち、ソリューション事業が属するITサービス産業においては、新しいサービスの開発等、常に企業間競争が発生しやすい環境にあります。当社は、仕入先、顧客企業との人的交流による関係強化を図ることで、価格競争を回避し、事業基盤の強化及び維持に努めておりますが、今後企業間の競争が激化し、価格競争に進展する場合には、当社の想定している収益を上げることができず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

債権の回収について

当社は、与信管理規程に従い、取引開始時に信用状況の調査及び与信限度額を設定し、取引先ごとに期日及び与信残高を管理するとともに、年1回与信限度額を見直し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。しかしながら、顧客の業績悪化により回収遅延や回収困難となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

派遣社員の採用及び退職の増加について

当社の主要な事業であるIT営業アウトソーシング事業における営業派遣は、IT業界未経験、若年層を採用し、

当社で教育を実施した上で顧客企業に派遣しております。しかしながら、労働市場の急速かつ大きな変化による有効求人倍率の上昇により、新規採用が困難になる若しくは退職者が増加することで当社のサービスを顧客に提供することができなくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社は、当社が保有する商標権等の知的財産権の保護に努めております。又、当社が運営している「介護レク広場」のコンテンツ制作においても一般社団法人日本音楽著作権協会に著作物の利用許諾を得る等、他者の知的財産権を侵害しないように努めており、過去若しくは現時点において、当社を相手方とする、第三者からの知的財産権の侵害等による訴訟が係属した事実はありません。しかしながら、今後当社の事業分野において第三者が得た知的財産権等の内容によっては、当社に対する損害賠償等の訴訟が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が行う人材派遣サービスは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）による規制を受けております。当該規制に対して、当社は、IR・コンプライアンス推進本部を中心に、顧問弁護士等とも連携し、最新の情報を収集することで関係法令を遵守して事業を運営しておりますが、労働者派遣法に定める派遣事業主としての欠格事由に該当、若しくは法令に違反する事項が発生した場合には、事業の停止や派遣事業者の許可の取消しをされる可能性があり、その場合には事業を営むことが出来なくなる可能性があります。現時点において認識している限り、これらの法令に定める欠格事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により許認可等の取消しが発生した場合には、事業運営に大きな支障をきたすとともに、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

又、当社事業に関連性がある規則・法令として、「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」等が挙げられます。当社は、労働者派遣法同様、当該規則・法令に関しても、顧問弁護士等とも連携し、最新の情報を収集するとともに、役職員に対して研修を行う等、適切な対応をとれる体制を整備しております。

なお、労働者派遣法を始めとする関係諸法令は継続的に見直しが行われており、当社の事業に対して著しく不利となる改正が行われた場合は、同じく当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（許認可等の状況）

許認可等の名称	有効期限	許認可等の番号	規制法令	所轄官庁等	取消事由等
労働者派遣事業の許可	2022年5月1日から2027年4月30日まで	派27-302361	労働者派遣法	厚生労働省	労働者派遣法第6条に定める欠格事由に抵触した場合
有料職業紹介事業の許可	2022年6月1日から2027年5月31日まで	27-ユ-302045	職業安定法	厚生労働省	職業安定法第32条に定める欠格事由に抵触した場合

顧客の安全について

当社のヘルスケアビジネス事業における介護レクリエーション事業は、高齢者が利用するサービスです。当社は、同事業の実施において、レクリエーションを実施する前に利用者の健康状態に問題がないかを介護施設に確認する等、安全に配慮しております。しかしながら、利用者の予測できない行動の結果、利用者の安全を確保しきれないおそれがあり、損害賠償責任を負う可能性を排除しきれません。

なお、当社が提供するサービスのうち、重要なものについては賠償責任保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては想定外の損害を当社が被る可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制に関するリスクについて

特定経営者への依存について

当社代表取締役社長である伊藤一彦は、当社の創業者及び経営の最高責任者であり、当社の経営方針や事業戦略の決定を始め、各部門の事業推進、外部との折衝等において重要な役割を果たしております。当社は過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役員数の拡充、育成及び権限委譲による体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおります。しかしながら、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社の経

営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得、確保、育成について

当社は、現時点において小規模な組織であるため、当社の事業活動にあっては人材への依存度が大きく、今後更なる事業拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保・育成が必要であると考えております。しかしながら、必要な人材の獲得が適時にできない場合、人材が大量に社外流出してしまった場合、あるいは人材育成が計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、今後更なる事業拡大を図るために、内部管理体制についても一層の充実を図ることが必要不可欠と考えております。しかしながら、事業拡大により、内部管理体制の構築が追いつかない事態が生じる場合、適切な業務運営が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理について

当社は、労務管理を経営の重要課題として認識しており、そのため当社は労働基準法等関係法令を遵守し、社内規程の整備、運用を徹底し労務管理を行っております。しかしながら、労務管理不備により関連法令の違反に伴う行政処分等、従業員との紛争等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

配当政策について

当社は、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を優先させております。又、株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、将来的には毎期の経営成績及び繰越利益剰余金を含む財政状態を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。しかしながら、現時点において配当実施の可能性及びその時期につきましては未定であり、業績次第では今後安定的な配当を行うことができないリスクが存在します。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためのストック・オプションを発行する可能性があり、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権等について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、当事業年度末現在新株予約権による潜在株式数は46,320株であり、発行済株式数1,119,740株の約4.1%に相当しております。

訴訟について

当事業年度末現在において、当社が当事者として関与している訴訟手続きはありません。しかしながら、今後の当社の事業展開の中で、第三者が何らかの権利を侵害され、又は損失を被った場合、当社に対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。損害賠償の金額によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害・感染症について

当社は、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じております。しかしながら、台風、地震、津波等の自然災害が発生した場合、当社又は当社の取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディア等の急激な普及に伴い、当社に対するインターネット上の書き込み、悪意ある投稿等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性に関わらず、当社の社会的信用が毀損し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

現状当社は事務所設備、業務システム等の固定資産を所有しておりますが、多くは所有しておりません。しかしながら、当社の資産の時価が著しく下落した場合や、将来新たに開始するものも含めて、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により資産について減損損失が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券について

当社は、複数の未公開株式等を保有しており、投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況は次のとおりであります。

当事業年度におけるわが国経済は、経済活動が正常化に向かい、インバウンド需要の増加、個人消費の拡大などにより、景気は緩やかに回復が進みました。一方、世界的な金融引締め動きにより不透明感が残り、急激な円安なども影響し、資源・エネルギー価格や物価のさらなる上昇、国際情勢不安など海外景気の下振れが、わが国の景気の下押しリスクが懸念される状況が継続しました。

当社事業を取り巻く環境につきましては、IT業界では、情報セキュリティ強化やペーパーレス化といったオンラインを前提とした業務改善におけるITの活用やDXの進展により、主力事業のIT営業アウトソーシング事業における大手IT企業の人材派遣に対する需要は引き続き旺盛であり、市場は概ね堅調に推移しております。又、介護業界においては慢性的な人手不足により現場の負担感が増す中で、介護現場でのDXへの潜在的な需要は依然として高い状況が続いております。

このような環境のもと、当社は引き続きIT営業アウトソーシング事業とヘルスケアビジネス事業及びその他事業に注力してまいりました。

IT営業アウトソーシング事業につきましては、営業アウトソーシングの派遣人員の拡大に向け、引き続き若年層を中心とした採用を積極的に行い、当社が保有する「BCC-LaPT (Lecture and practical training) プログラム（注1）」を活用し、未経験者をIT営業人材に育てるリスキリングに注力し、大口顧客、既存顧客への営業活動に加え、新規顧客の獲得にも注力することで、派遣及び業務委託の人員は過去最大の151名となりました。

中小企業向け新規開拓営業の代理店を中心としたソリューション事業では、これまでのネットワーク販売実績の集大成としてBMXを本格的にサービス展開しました。

ヘルスケアビジネス事業につきましては、これまで培ってきた介護従事者・自治体及び大手IT企業とのネットワークを生かし、自治体からの業務請負を継続して契約し、ヘルスケア分野への新規参入・事業拡大を目指す企業への市場調査やプロモーション支援等を提供するヘルスケア支援に加え、介護施設への介護ロボット導入支援に注力しました。その一環として、当社が受託運営する「ATCエイジレスセンター」内に介護現場の生産性向上を目的としたワンストップ相談窓口として開設された「大阪府介護生産性向上支援センター（注2）」の運営に協力しております。

介護レクリエーション事業につきましては、オンラインでのレクリエーション代行サービスの提供など、介護施設に対するレクリエーションの支援を行いました。

さらに、令和4年度補正「地域新成長産業創出促進事業費補助金」（地域DX促進環境整備事業（事業等特化型DX促進事業）の事業が終了し、補助金が交付されました。本事業は、当社を代表機関としてコンソーシアムを設置し、ヘルスケアDX戦略策定を目的とし、地域企業の個別伴走支援、勉強会の開催等を行いました。この実績を活かし、関係企業・団体と連携して更なるヘルスケアDX推進に取り組んでおります。なお、当該補助金は営業外収益に計上しております。

その他事業につきましては、企業の経営戦略を学び、創り、支援するサービスとして2023年4月から提供を開始しましたクラウドサービス「bizcre」をはじめ、企業の経営支援を行いました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、1,385,337千円（前期比8.2%増）を計上することができました。

利益面につきましては、営業損失17,832千円（前事業年度は67,319千円の営業利益）、経常利益5,723千円（前期比91.3%減）、当期純損失は、5,823千円（前事業年度は45,222千円の当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前事業年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

IT営業アウトソーシング事業の売上高は1,226,211千円（前期比9.5%増）、セグメント利益は210,296千円（前期比20.1%減）となりました。ヘルスケアビジネス事業の売上高は156,117千円（前期比0.4%増）、セグメント損失は18,075千円（前事業年度は457千円のセグメント利益）となりました。その他の売上高は3,008千円（前期比27.9%減）、セグメント損失は21,061千円（前事業年度は12,238千円のセグメント損失）となりました。

（注）1．BCC-LaPT (Lecture and practical training) プログラムとは、基礎教育 (Lecture) だけで

はなく、中小企業のIT化推進を目的に新規開拓営業を行っているソリューション事業にて実際の営業現場で経験（practical training）を積むことで、「営業マインド」「営業スキル」「IT知識」を習得する当社独自の教育プログラムです。

2. 大阪府介護生産性向上支援センターとは、介護現場の生産性向上や人材確保の取組みの推進を目的として、大阪府介護生産性向上総合相談センター事業共同企業体（構成員は株式会社N T T データ経営研究所とアジア太平洋トレードセンター株式会社）が受託した大阪府の介護生産性向上総合相談センター事業です。

財政状態につきましては次のとおりであります。

（資産）

当事業年度末における資産合計は909,418千円となり、前事業年度末に比べ5,584千円減少しました。

流動資産は789,835千円となり、前事業年度末に比べ16,852千円減少しました。主な要因は現金及び預金の減少66,016千円、前払費用の増加21,916千円、売掛金の増加18,303千円及び未収還付法人税等の増加6,185千円です。

固定資産は119,582千円となり、前事業年度末に比べ11,268千円増加しました。主な要因は有形固定資産の建物の減少1,219千円、工具、器具及び備品の増加4,367千円、投資その他の資産の投資有価証券の増加4,809千円、差入保証金の増加4,222千円及び繰延税金資産の減少802千円であります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は267,575千円となり、前事業年度末に比べ110千円減少しました。

流動負債は247,561千円となり、前事業年度末に比べ9,885千円増加しました。主な要因は買掛金の増加18,982千円、短期借入金の増加10,000千円、契約負債の増加8,531千円、未払法人税等の減少17,350千円、預り金の減少7,545千円及び1年以内返済予定の長期借入金の減少2,419千円であります。

固定負債は20,014千円となり、前事業年度末に比べ9,996千円減少しました。主な要因は長期借入金の減少9,996千円であります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は641,843千円となり、前事業年度末に比べ5,474千円減少しました。主な要因は利益剰余金の減少5,823千円及び自己株式の減少698千円であります。利益剰余金の減少の要因は当期純損失の計上であります。自己株式の減少の要因は譲渡制限付株式報酬制度に係る自己株式の付与であります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、577,408千円となり、前事業年度末に比べ66,016千円減少しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は36,417千円（前事業年度は88,174千円の増加）となりました。これは主に、仕入債務の増加額18,982千円、投資有価証券評価損の計上10,030千円、減価償却費の計上5,865千円の資金増加に対し、法人税等の支払額27,899千円、前払費用の増加額21,896千円、売上債権の増加額18,316千円の資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は27,184千円（前事業年度は44,716千円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入16,000千円の資金の増加に対し、投資有価証券の取得による支出26,400千円、有形固定資産の取得による支出8,003千円、敷金及び保証金の差入による支出7,129千円の資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は2,415千円（前事業年度は3,365千円の増加）となりました。これは主に、短期借入れによる収入20,000千円の資金の増加に対し、長期借入金の返済による支出12,415千円、短期借入金の返済による支出10,000千円の資金の減少があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しておりま

す。

b. 受注実績

上記「a. 生産実績」と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
IT営業アウトソーシング事業	1,226,211	9.5
ヘルスケアビジネス事業	156,117	0.4
その他	3,008	27.9
合計	1,385,337	8.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	第10期事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		第11期事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社インターネットイニシアティブ	361,769	28.3	346,928	25.0
ダイワポウ情報システム株式会社	131,495	10.3	159,753	11.5
日鉄ソリューションズ株式会社	131,776	10.3	142,999	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は1,385,337千円(前期比8.2%増)となりました。これは主にIT営業アウトソーシング事業の営業アウトソーシング事業の派遣及び業務委託の配属人数の年間の延べ人員1,805名(前期の延べ人員1,672名)及びソリューション事業の商品販売によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は852,517千円(前期比13.0%増)となりました。売上原価を構成するものとして主にIT営業アウトソーシング事業、ヘルスケアビジネス事業の人員費がありますが、IT営業アウトソーシング事業の社員給与、法定福利費及び賞与引当金繰入額が増加したものの、売上総利益は532,820千円(前期比1.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は550,652千円(前期比20.1%増)となりました。そのうち、人件費は、IT営業アウトソーシング事業の派遣人員の拡大に向け、引き続き若年層を中心とした採用活動と教育(リスクリング)に注力し357,535千円(前期比26.3%増)となりました。又、人件費を除く販売費及び一般管理費は中小企業向けの経営支援を目的としたソフトウェアの開発及びヘルスケアビジネス事業の地域DX促進

環境整備事業等により193,116千円（前期比10.1%増）となりました。この結果、営業損失は17,832千円（前事業年度は67,319千円の営業利益）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当事業年度における営業外収益は24,577千円（前期比5,196.9%増）、営業外費用は1,021千円（前期比51.8%減）となりました。営業外収益は主に助成金収入24,524千円、営業外費用は主に投資事業組合運用損560千円によるものであります。この結果、経常利益は5,723千円（前期比91.3%減）となりました。

（特別利益、特別損失、当期純利益）

当事業年度における特別利益は6,000千円、特別損失は11,816千円（前期比137.3%増）となりました。特別利益は投資有価証券売却益6,000千円、特別損失は主に投資有価証券評価損10,030千円によるものであります。又、法人税、住民税及び事業税を4,928千円、税効果会計による法人税等調整額を802千円計上した結果、当期純損失は5,823千円（前事業年度は45,222千円の当期純利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主たるものは、人件費、借入金の返済等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業活動に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金、及び設備投資は、自己資金及び金融機関からの長期借入により調達しております。

なお、当事業年度における借入金残高は40,010千円となっております。又、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は577,408千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表を作成するに当たり、重要となる当社の会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

又、財務諸表の作成に当たっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性のある見積りや予測を行っており、繰延税金資産の回収可能性等の項目については見積りの不確実性による実績との差異が生じる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は10,204千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(IT営業アウトソーシング事業)

ネットワーク機器、ノートパソコンの購入 6,147千円

重要な設備の除却又は売却はありません。

(ヘルスケアビジネス事業)

レクリエーション介護士サイト等 1,300千円

重要な設備の投資及び除却又は売却はありません。

(その他)

該当事項はありません。

(全社共通)

オフィス内装工事、オフィス家具等 2,756千円

2 【主要な設備の状況】

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	IT営業アウトソーシング事業 ヘルスケアビジネス事業 その他 全社	事務所 設備等	16,702	11,281	126	28,111	26〔0〕
東京本社 (東京都千代田区)	IT営業アウトソーシング事業 ヘルスケアビジネス事業 その他 全社	事務所 設備等	0	1,669	336	2,006	188〔0〕
イノベーションセンター リスクリングラボ (東京都千代田区)	IT営業アウトソーシング事業 ヘルスケアビジネス事業 その他 全社	事務所 設備等	334	2,103	-	2,438	9〔0〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の〔 〕は、臨時雇用者(有期雇用)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書きしております。

3. 上記以外で、他者から賃借している主要な設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
大阪本社 (大阪市中央区)	IT営業アウトソーシング事業 ヘルスケアビジネス事業 その他 全社	事務所	12,731
東京本社 (東京都千代田区)	IT営業アウトソーシング事業 ヘルスケアビジネス事業 その他 全社	事務所	12,946
イノベーションセンター リスクリングラボ (東京都千代田区)	IT営業アウトソーシング事業 ヘルスケアビジネス事業 その他 全社	事務所	2,851

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,444,000
計	3,444,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月25日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,119,740	1,119,740	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,119,740	1,119,740		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ 第1回新株予約権

決議年月日	2016年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 68
新株予約権の数(個)	493(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,580(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667(注)2、4
新株予約権の行使期間	2018年10月1日～2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667 資本組入額 333(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、60株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社株式につき、新株を発行又は自己株式を処分(新株予約権の行使の場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編時の取扱い

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)には、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。

4. 2021年1月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年2月10日付をもって普通株式1株を普通株式60株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

□ 第2回新株予約権

決議年月日	2017年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 105
新株予約権の数(個)	279(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,740(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667(注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年10月1日～2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667 資本組入額 333(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、60株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社株式につき、新株を発行又は自己株式を処分(新株予約権の行使の場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編時の取扱い

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)には、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。

4. 2021年1月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年2月10日付をもって普通株式1株を普通株式60株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月10日(注)1	846,650	861,000	-	24,000	-	24,000
2021年7月5日(注)2	200,000	1,061,000	119,600	143,600	119,600	143,600
2021年7月29日(注)3	39,000	1,100,000	23,322	166,922	23,322	166,922
2021年7月30日～ 2021年9月30日 (注)4	5,520	1,105,520	1,840	168,762	1,840	168,762
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)4	8,280	1,113,800	2,761	171,524	2,761	171,524
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注)4	5,940	1,119,740	1,980	173,505	1,980	173,505

(注) 1. 株式分割(1:60)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 株式会社SBI証券

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	13	11	7	3	398	433	
所有株式数 (単元)	-	569	1,749	980	157	9	7,724	11,188	940
所有株式数 の割合(%)	-	5.09	15.63	8.76	1.40	0.08	69.04	100.0	

(注)自己株式7,842株は、「個人その他」に78単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤一彦	大阪市都島区	270,200	24.30
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	60,000	5.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	56,900	5.11
B C C 社員持株会	大阪市中央区今橋二丁目5番8号	55,400	4.98
伊藤貴子	大阪市都島区	54,000	4.85
株式会社DMM . com証券	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	48,500	4.36
山上 豊	京都市東山区	43,000	3.86
楽天証券株式会社	東京都港区青山二丁目6番21号	41,600	3.74
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	35,100	3.15
岡林靖朗	大阪府門真市	31,000	2.78
計		695,700	62.52

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,111,000	11,110	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 940		
発行済株式総数	1,119,740		
総株主の議決権		11,110	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が 42株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) B C C 株式会社	大阪市中央区今橋二丁目5 番8号	7,800	-	7,800	0.69
計		7,800	-	7,800	0.69

(注)上記の他、単元未満自己株式 42株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限株式報酬としての処分)	400	698		
保有自己株式数	7,842		7,842	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討する方針であります。しかしながら、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のために投資することにより、より一層の事業拡大を目指すことが、安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

当社は配当を行う場合には、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

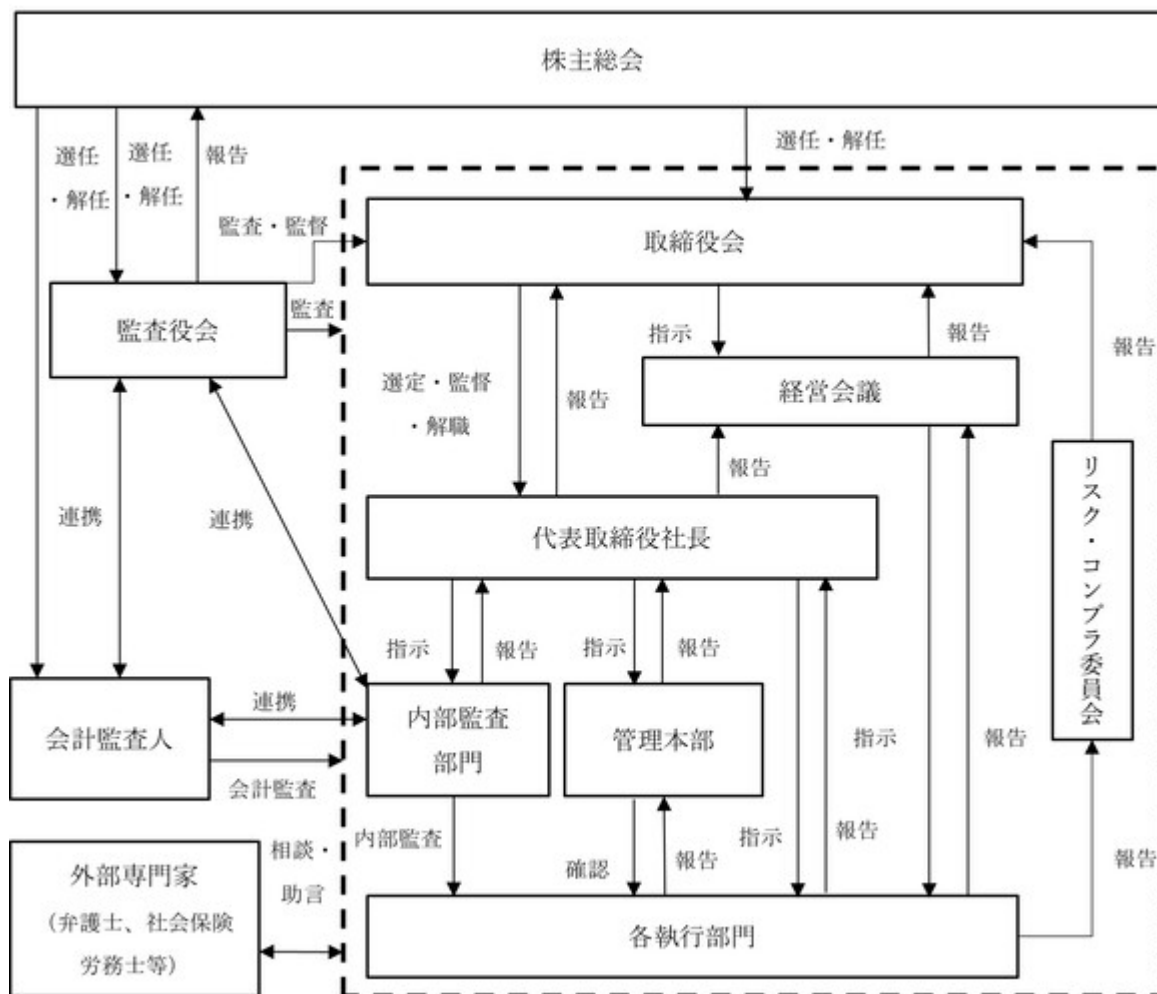
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると認識しております。又、株主を始めとする全てのステークホルダーからの信頼を得るため、各組織の効率的な運営及び責任体制の明確化を図りつつ、事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社の経営管理組織の構成は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会を設置しているほか、社長の直轄機関として内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備を行って

おります。又、財務諸表に係る監査は、虎ノ門有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、外部専門家と連携しております。各機関の概要図は以下のとおりです。



ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が、経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が、独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。又、社外取締役や社外監査役を選任することで、社外の客観的な視点を取り入れた実効性のある企業統治体制を構築しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を審議・決議するとともに、業務執行を統括しております。又、社外取締役及び社外監査役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役会は毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じ意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

又、内部監査部門及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に社外取締役とのミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 経営会議

経営会議は常勤取締役の協議によって選任された4名以上の者で構成（2024年10月1日時点の構成員は、常勤取締役4名）されており、毎月1回以上開催しております（常勤監査役は、構成員ではありませんが、原則

参加することとしております)。主に事業活動の方針の確認、重要な業務執行に関する検討、人事に関わる事項の協議、中期経営の審議や計画年度総合予算の審議を行っております。又、経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程され、その審議を受けております。

d. リスク・コンプラ委員会

リスク・コンプラ委員会は、常勤取締役の協議によって選任された3名以上の者で構成(2024年10月1日時点の構成員は、常勤取締役3名)されており、定期的(原則2ヶ月に1回以上)に開催しております。主にコンプライアンスに関する組織及び体制の審議・承認、重大なコンプライアンス違反が発生した場合の関連部門への調査指示・再発防止策の審議・決定等、リスクに関する組織及び体制の審議・承認、重大なリスクが発生した場合の関連部門への調査指示・再発防止策の審議・決定等を行っております。

e. 管理本部

管理本部は、コンプライアンスの推進を目的とし、法務業務を担っております。具体的には、各種法令に関する調査研究、関係者との折衝、社内指導に関する業務を行っております。

当社の取締役会及び監査役会、経営会議等は、以下のメンバーで構成されております。(○は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプラ委員会
代表取締役社長	伊藤 一彦				
取締役副社長 管理本部長	岡林 靖朗				
専務取締役 事業統括本部長兼コーポレート 推進本部長	安原 弘之			○	
取締役 コーポレート推進本部長代理	小出 契太		2		
取締役(社外)	江越 博昭		2		
取締役(社外)	松嶋 依子		2		
常勤監査役	藤 進治	1		2	
監査役(社外)	森重 洋一	1			
監査役(社外)	塚本 純久	1			
内部監査 担当	向山 正紹		2		
管理本部 次長	柏木 一希	3			
管理本部 マネージャー	向山 正紹				3

- 1 取締役会の出席義務により出席しております。
- 2 適切な情報共有と意思決定を図るため出席しております。
- 3 書記として出席しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2019年1月17日開催の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議をし、その後2020年9月28日開催、2021年9月29日開催の臨時取締役会にて一部改定しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人(以下、「役職員」という)の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業理念、行動指針を制定し、役職員はこれを遵守する。
- (b) 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、社内ポータルサイト上に掲示することで、役職員が内容の確認を行えるようにしている。
- (c) 管理本部をコンプライアンスの統括部署として、リスク・コンプラ委員会と連携の上、役職員に対する適

切な教育研修やコンプライアンスの情報共有を執り行っている。

- (d) コンプライアンス体制を構築し、定期的に全社に対してコンプライアンスを守るための意識付けを行う。
- (e) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。又、内部監査部門は必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (b) 文書の統括管理部署である管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク・コンプラ委員会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る危機管理規程を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を必要に応じて適時に開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- (b) 社外取締役を選任し、多様な視点から取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。
- (c) 取締役会で決定した方針及び計画に基づき、社長は、業務の執行及び本部長にその業務の指示を行う。
- (d) 取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行う。又、経営会議には、原則常勤監査役が出席し、適切な意思決定を図る。
- (e) リスク・コンプラ委員会を設置し、担当部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行う。
- (f) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 企業理念等を記載した「BCC Quality」を全社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- (b) 内部監査による業務監査により、業務全般にわたる経営目標の効果的な達成を目標として、合法性と合理性の観点からの業務遂行を確保する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- (b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役会又は監査役会に指名された監査役がこれを行う。又、人事異動に関しては、監査役会又は監査役会に指名された監査役が事前協議を行い、同意を得る。

g. 役職員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 役職員は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- (b) 監査役は、取締役会を含む全ての重要会議に出席できる。
- (c) 当社の業務執行に関する重要な書類を監査役に回付するほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行う。
- (d) 監査役への報告や内部通報制度による連絡をした者は、当該報告・連絡をしたことを理由として不利な扱いを受けないものとする。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 社長及び内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (b) 監査役は、取締役会を始め、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- (c) 監査役会は定期的に内部監査担当及び会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、財務報告の信頼性を向上させるため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を遵守し、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上を図る。

j. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

当社の行動指針、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係をもたない。又、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

(b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

反社会的勢力対応運用細則における基本方針について明文化し、全社の行動指針とする。

反社会的勢力の排除を推進するために管理本部が一元管理を行い、各拠点では最初の接触を拒否し、各拠点の所属長より管理本部に報告する。

反社会的勢力対応規程等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。

取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。

反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

ロ 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は反社会的勢力による被害防止及び社会の秩序や安定を確保するために以下の基本方針を定める。

- a. 当社は、反社会的勢力対応規程を定め、社長を始めとする経営者が一丸となり、組織全体として反社会的勢力排除に努める。
- b. 当社は、警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し反社会的勢力排除に取り組む。
- c. 当社は、反社会的勢力からの不当要求を断固拒否し、反社会的勢力の経済活動での利益につながる購読紙や商品購入の要求を拒否する。
- d. 当社は、反社会的勢力に対し、有事においては、毅然として民事と刑事の両面による法的対応を行う。
- e. 当社は、反社会的勢力の要求が事業活動や従業員の不祥事を理由とするものであっても、透明性のある経営を行い事実隠蔽のために反社会的勢力との裏取引及び反社会的勢力への資金提供は一切行わない。

これを受けて、当社では全従業員に対して、年1回以上の反社会的勢力における研修を行い、定期的にその内容を周知徹底しております。

又、当社における反社会的勢力排除体制としましては、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応運用細則を制定し、所管部署は管理本部として、運用を行っております。

具体的には、新規取引先については、外部調査機関等を用いて情報収集を行い、事前にチェックを行っております。継続取引先についても、毎年12月に調査を行っております。又、取引先との間で締結する基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。

八 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

c. 取締役及び監査役の責任限定

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

チ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 一彦	15回	15回
岡林 靖朗	15回	15回
安原 弘之	15回	15回
小出 契太	15回	15回
江越 博昭	15回	15回
松嶋 依子	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容として、法定の審議事項のほか、経営戦略、重要な契約案件、中期経営計画の策定、予算関連について審議し、決議いたしました。又、月次の損益状況、営業概況等の業務執行状況の報告を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	伊藤 一彦	1974年11月12日	1998年4月 日本電気株式会社 入社 2001年2月 株式会社セントメディア（現株式会社ウィルオブ・ワーク）入社 2002年3月 営業創造株式会社設立（2014年7月 B C Cホールディングス株式会社に商号変更）（（注）1） 同代表取締役社長 2012年5月 スマイル・プラス株式会社（（注）1） 代表取締役社長 2014年1月 一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会 理事 当社 設立、同代表取締役社長 2014年7月 当社 取締役 2016年9月 当社 代表取締役社長（現任） 2020年6月 一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会 代表理事（現任）	（注）4	270,200
取締役副社 長 管理本部長	岡林 靖朗	1972年4月5日	1995年4月 株式会社ジョイフル朝日（現DCMダイキ株式会社）入社 2002年1月 株式会社セントメディア（現株式会社ウィルオブ・ワーク）入社 2002年9月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 2006年4月 営業創造株式会社（2014年7月 B C Cホールディングス株式会社に商号変更）（（注）1）入社、同管理本部長 2006年12月 同社 取締役 2012年5月 スマイル・プラス株式会社（（注）1） 取締役 2014年1月 当社 取締役、同管理本部長（現任） 2015年9月 B C Cホールディングス株式会社（（注）1） 常務取締役 2016年9月 当社 常務取締役 2022年12月 当社 取締役副社長（現任）	（注）4	31,000
専務取締役 事業統括 本部長兼 コーポレ ート推進本 部長	安原 弘之	1968年4月12日	1992年4月 日本電気株式会社 入社 1997年1月 インテル株式会社 入社 1998年5月 オートデスク株式会社 入社 2001年8月 日本オラクル株式会社 入社 2003年2月 日本パラメトリックテクノロジー株式会社（現PTCジャパン株式会社）入社 2005年2月 営業創造株式会社（2014年7月 B C Cホールディングス株式会社に商号変更）（（注）1）入社 2005年10月 同社 IT営業アウトソーシング事業部長 2005年11月 同社 取締役 2014年1月 当社 取締役 2014年7月 当社 代表取締役社長 2016年9月 当社 取締役、同事業統括本部長（現任）、同事業統括本部 営業創造カンパニー カンパニー社長 2017年10月 当社 事業統括本部 スマイル・プラスカンパニー カンパニー社長 2019年10月 当社 専務取締役（現任） 2021年10月 当社 事業統括本部 スマイル・プラス事業部長（現ヘルスケアビジネス事業部） 2024年10月 当社 コーポレート推進本部長（現任）	（注）4	24,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレート推進本部長 代理	小出 契太	1977年3月8日	2005年2月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 2007年11月 営業創造株式会社(2014年7月 B C Cホールディングス株式会社に商号変更)((注)1) 入社 2008年10月 同社 管理本部 係長 2009年10月 同社 経営企画室 課長 2010年10月 同社 西日本事業部 マネージャー 2016年9月 当社 執行役員、同スマイル・プラスカンパニー部長 2017年10月 当社 事業統括本部長補佐 2018年10月 当社 スマイル・プラスカンパニー カンパニー長 2019年7月 当社 コンプライアンス推進室 室長 2021年10月 当社 I R・コンプライアンス推進本部 本部長 2021年12月 当社 取締役(現任) 2024年10月 当社 コーポレート推進本部長代理(現任)	(注)4	800
取締役 (注)2	江越 博昭	1951年5月10日	1977年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1990年5月 日本貿易振興会(現独立行政法人日本貿易振興機構)デュッセルドルフセンター 1999年4月 地域振興整備公団(現独立行政法人中小企業基盤整備機構)地域産業振興部長 2001年7月 経済産業省 大臣官房参事官 2004年7月 同省 四国経済産業局長 2005年9月 トーヨーカネツ株式会社 特別顧問 2007年7月 株式会社アルプス技研 常勤顧問 2008年3月 同社 代表取締役副社長 2014年3月 同社 特別顧問 公益財団法人起業家支援財団(現公益財団法人とかち財団) 副理事長 2018年4月 当社 顧問 2019年8月 当社 取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (注)2	松嶋 依子	1979年8月31日	2008年9月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 入所(現任) 2019年8月 当社 取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	藤 進治	1967年 7月 2日	1991年 4月 三菱事務機械株式会社（現日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社）入社 2006年 6月 営業創造株式会社（2014年 7月 B C Cホールディングス株式会社に商号変更）入社、同IT営業アウトソーシング事業部 課長 2008年10月 同社 営業部 部長 2014年 4月 当社へ転籍、同営業統括部 部長 2014年12月 当社 取締役 2016年 9月 当社 執行役員、同総務業務部長 2017年12月 当社 監査役（現任）	(注) 5	-
監査役 (注) 3	森重 洋一	1963年 6月 22日	1987年 3月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 1998年10月 同監査法人マネージャー 2001年 7月 森重・関根公認会計士事務所（現株式会社のぞみ合同会計社）開設、同公認会計士（現任） 2003年 6月 愛眼株式会社 監査役 2004年 6月 営業創造株式会社（2014年 7月 B C Cホールディングス株式会社に商号変更）（（注）1） 取締役 2005年 4月 株式会社のぞみ合同会計社 代表取締役（現任） 2006年12月 営業創造株式会社（2014年 7月 B C Cホールディングス株式会社に商号変更）（（注）1） 監査役 2014年 1月 当社 監査役（現任） 2014年 6月 スマイル・プラス株式会社（（注）1）監査役 2015年 6月 愛眼株式会社 取締役（現任）	(注) 5	6,300
監査役 (注) 3	塚本 純久	1967年 2月 18日	2000年10月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入社 2014年 2月 塚本公認会計士事務所 代表（現任） 2014年 5月 アルテ監査法人 パートナー 2016年 1月 株式会社オフィストゥーカム設立代表取締役（現任） 2017年 3月 神戸天然物化学株式会社 監査役（現任） 2017年 8月 株式会社オステオファーマ 監査役（現任） 2017年 8月 アルテ監査法人 代表社員（現任） 2018年12月 当社 監査役（現任） 2023年 3月 株式会社T S K 監査役（現任） 2023年11月 株式会社O Kファイバーテクノロジー 監査役（現任）	(注) 5	3,000
計					336,100

- (注) 1 . B C Cホールディングス株式会社（吸収合併時親会社）及びスマイル・プラス株式会社は、2016年 9月に当社が吸収合併しております。
- 2 . 取締役 江越博昭と松嶋依子は、社外取締役であります。
- 3 . 監査役 森重洋一と塚本純久は、社外監査役であります。
- 4 . 取締役の任期は、2024年 9月期に係る定時株主総会終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 監査役の任期は、2024年 9月期に係る定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役江越博昭は経済産業省の局長及び株式上場企業の役員を経験しており、その豊富な経験を有していることから社外取締役として選任することにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し選任しております。

社外取締役松嶋依子は弁護士としての法務分野に関する専門知識を有していることから社外取締役に選任することにより、当社のコンプライアンス強化に寄与するものと判断し選任しております。

社外監査役森重洋一は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有していることから社外監査役として選任することにより、客観的かつ中立な立場で当社を監査できると判断し選任しております。なお、森重洋一は愛眼株式会社の取締役等その他の会社の役員等を兼務しておりますが、それらの企業と当社における特別な利害関係はありません。又、森重洋一は当社株式6,300株を所有しております。

社外監査役塚本純久は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有していることから社外監査役として選任することにより、客観的かつ中立な立場で当社を監査できると判断し選任しております。なお、塚本純久は神戸天然物化学株式会社の監査役等その他の会社の役員等を兼務しておりますが、それらの企業と当社における特別な利害関係はありません。又、塚本純久は当社株式3,000株を所有しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べる等、客観的・中立的に経営全般を監督・監査しており、当社経営陣への監督機能・牽制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえ、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から内部監査担当者及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図り、管理部門との連携を密にして経営情報を入手するとともに、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち、意思疎通を図っていくこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

社外監査役森重洋一及び社外監査役塚本純久は公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有し、上場会社での社外監査役を務めた経験等幅広い見識を有していることから専門性の高い監査役機能を果たしております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、藤進治、森重洋一、塚本純久は全てに出席しております。監査役会における主な検討事項は、当事業年度における監査方針及び監査計画並びに監査業務の分担、監査役監査の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任、各監査役の監査結果に基づく監査役会監査報告等であります。

当社における監査役監査は、監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行い、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。又、定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、連携しながら効果的かつ効率的な監査を進めております。

常勤監査役は、経営会議等重要会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧、IR・コンプライアンス推進本部長との連携、各事業で開催している主な会議に出席し、使用人とのコミュニケーションを図ることで、事業進捗状況等の情報収集を行っています。

内部監査の状況

当社は会社の規模が比較的小規模であることから、専任の内部監査の部署は設置しておりませんが、内部監査責任者としてのIR・コンプライアンス推進本部長と内部監査担当者として管理本部所属の1名の2名が内部監査部門として内部監査を実施しております。当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

内部監査部門が取締役会に直接報告する定期的な機会は設けておりませんが、監査役会には直接報告する定期的な機会を設けており、必要に応じて各監査役から助言等を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

なお、コンプライアンス推進本部に対する内部監査は、自己監査を回避するために管理本部が監査を担当しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 溝 静太

指定有限責任社員 業務執行社員 長谷川 卓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人は、これまでの監査実績等を踏まえ、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。又、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、定期的に監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,040	-	22,180	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬を決定するに当たって、当社の規模や特性、監査日数等を基に検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬額は、会社の業容規模や経営内容等を勘案し、取締役個人の担っている職責(当社への経営責任・貢献度等)等に応じた固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)と、当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成しております。

当社の社外取締役の報酬額は、会社の業容規模や経営内容等を勘案した固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)により構成しております。

ロ 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の業容規模や経営内容等を勘案し、取締役個人の担っている職責(当社への経営責任・貢献度等)等に応じ、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社の社外取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の業容規模や経営内容等を勘案して決定するものとしております。

ハ 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期的インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬を採用しております。

その内容は事前交付型の譲渡制限付株式とし、毎年一定の時期に取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、株主総会で承認された範囲内で、会社の業容規模や経営内容等を勘案し、設定した金額の譲渡制限付株式を取締役の報酬として付与するものとします。又、当該譲渡制限付株式の給付期日から取締役その他取締役会で定める地位のいずれも退任(ただし、退任と同時にかかる地位のいずれかに就任または再任する場合を除きます。)する日までの間、当該譲渡制限付株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとします。

ニ 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬(金銭報酬)と譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬等)の支給割合は、取締役が中長期的な企業成

長へ貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように最も適切な支給割合となることを方針としております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

当社は、取締役会にて取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬の額を決定します。

当社は取締役と監査役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬を含めた年間の役員報酬等は、その上限額の範囲内で支給することとしております。なお、役員報酬限度額（年額）は、取締役は2016年8月25日開催の臨時株主総会で300,000千円（決議時点の取締役の員数4名）、監査役は2014年6月26日開催の臨時株主総会で30,000千円（決議時点の監査役の員数1名）と決議しております。

又、非金銭報酬として2022年12月23日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）4名を対象とする年総額5,000千円以内で支給する譲渡制限付株式報酬の導入が決議されております。

監査役の報酬等は常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査役会にて決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役（社外取締役を除く）間で各取締役の役割・責任及び当社全体の戦略策定と統制への貢献度等の評価を行い、協議のうえ個人別報酬案を作成し、取締役会にて決議しており、その内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役の報酬等の額は、2023年9月29日開催の取締役会で決議しております。

当事業年度の監査役の報酬等の額は、2023年9月14日開催の監査役会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,549	52,200		349	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,600	9,600			1
社外役員	10,200	10,200			4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	20,400
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	20,400	取得によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(千円)
非上場株式	1	16,000
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社が主催する研修会への参加を行っており、財務諸表の適正性の確保に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	643,425	577,408
売掛金	132,954	151,257
商品及び製品	622	3,180
仕掛品	-	421
前払費用	28,888	50,805
未収還付法人税等	-	6,185
その他	796	575
流動資産合計	806,688	789,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,608	23,955
減価償却累計額	5,352	6,917
建物（純額）	18,256	17,037
工具、器具及び備品	18,239	26,447
減価償却累計額	7,551	11,392
工具、器具及び備品（純額）	10,688	15,055
有形固定資産合計	28,945	32,092
無形固定資産		
ソフトウェア	1,572	1,463
無形固定資産合計	572	463
投資その他の資産		
投資有価証券	27,523	32,333
差入保証金	22,700	26,922
繰延税金資産	28,572	27,770
その他	1	1
投資その他の資産合計	78,797	87,026
固定資産合計	108,314	119,582
資産合計	915,003	909,418

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,259	22,242
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	12,415	9,996
未払金	91,218	90,696
未払費用	9,968	9,768
未払法人税等	22,448	5,097
未払消費税等	19,510	20,016
契約負債	15,310	23,841
預り金	13,356	5,810
賞与引当金	50,188	50,090
流動負債合計	237,675	247,561
固定負債		
長期借入金	30,010	20,014
固定負債合計	30,010	20,014
負債合計	267,685	267,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	173,505	173,505
資本剰余金		
資本準備金	173,505	173,505
その他資本剰余金	207,434	207,086
資本剰余金合計	380,939	380,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	107,257	101,433
利益剰余金合計	107,257	101,433
自己株式	14,384	13,686
株主資本合計	647,317	641,843
純資産合計	647,317	641,843
負債純資産合計	915,003	909,418

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 1,279,949	1 1,385,337
売上原価	754,117	852,517
売上総利益	525,832	532,820
販売費及び一般管理費	2 458,512	2 550,652
営業利益又は営業損失()	67,319	17,832
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	52
助成金収入	-	24,524
還付加算金	65	-
受取補償金	390	-
その他	1	-
営業外収益合計	463	24,577
営業外費用		
支払利息	461	446
投資事業組合運用損	1,506	560
その他	150	14
営業外費用合計	2,118	1,021
経常利益	65,665	5,723
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,000
特別利益合計	-	6,000
特別損失		
固定資産除却損	3 4,980	-
投資有価証券評価損	-	10,030
減損損失	-	4 1,300
その他	-	485
特別損失合計	4,980	11,816
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	60,684	92
法人税、住民税及び事業税	19,678	4,928
法人税等調整額	4,216	802
法人税等合計	15,462	5,731
当期純利益又は当期純損失()	45,222	5,823

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	62,783	8.3	108,846	12.7
労務費		649,462	86.3	698,673	81.7
経費		40,896	5.4	47,988	5.6
当期総製造費用		753,141	100.0	855,508	100.0
仕掛品期首棚卸高		130		-	
小計		753,271		855,508	
仕掛品期末棚卸高		-		421	
当期製品製造原価		753,271		855,086	
製・商品期首棚卸高		1,480		622	
小計		754,752		855,709	
製・商品期末棚卸高	622		3,180		
他勘定振替高	2	11		12	
売上原価		754,117		852,517	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	36,578	41,730

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
広告宣伝費	11	8
その他	0	3
計	11	12

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	171,524	171,524	208,000	379,524
当期変動額				
新株の発行	1,980	1,980		1,980
当期純利益又は当期純損失()				
自己株式の処分			565	565
自己株式の取得				
当期変動額合計	1,980	1,980	565	1,415
当期末残高	173,505	173,505	207,434	380,939

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	62,034	62,034	50	613,032	613,032
当期変動額					
新株の発行				3,961	3,961
当期純利益又は当期純損失()	45,222	45,222		45,222	45,222
自己株式の処分			696	131	131
自己株式の取得			15,030	15,030	15,030
当期変動額合計	45,222	45,222	14,333	34,285	34,285
当期末残高	107,257	107,257	14,384	647,317	647,317

当事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	173,505	173,505	207,434	380,939
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益又は当期純損失()				
自己株式の処分			348	348
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	348	348
当期末残高	173,505	173,505	207,086	380,591

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	107,257	107,257	14,384	647,317	647,317
当期変動額					
新株の発行				-	-
当期純利益又は当期純損失()	5,823	5,823		5,823	5,823
自己株式の処分			698	349	349
自己株式の取得				-	-
当期変動額合計	5,823	5,823	698	5,474	5,474
当期末残高	101,433	101,433	13,686	641,843	641,843

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	60,684	92
減価償却費	5,179	5,865
賞与引当金の増減額(は減少)	6,777	97
受取利息及び受取配当金	6	52
支払利息	461	446
助成金収入	-	24,524
投資有価証券評価損益(は益)	-	10,030
減損損失	150	1,300
売上債権の増減額(は増加)	3,112	18,316
棚卸資産の増減額(は増加)	987	2,979
前払費用の増減額(は増加)	11,532	21,896
仕入債務の増減額(は減少)	3,265	18,982
未払消費税等の増減額(は減少)	5,280	506
投資事業組合運用損益(は益)	1,506	560
固定資産除却損	4,980	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,000
その他	11,901	3,642
小計	79,993	32,625
利息及び配当金の受取額	6	52
利息の支払額	460	468
助成金の受取額	-	24,524
法人税等の支払額	4,662	27,899
法人税等の還付額	13,298	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,174	36,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,455	8,003
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	16,000
無形固定資産の取得による支出	320	1,650
投資有価証券の取得による支出	10,030	26,400
敷金及び保証金の回収による収入	8,821	-
敷金及び保証金の差入による支出	12,731	7,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,716	27,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	20,000
短期借入金の返済による支出	20,000	10,000
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	15,566	12,415
株式の発行による収入	3,961	-
自己株式の取得による支出	15,030	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,365	2,415
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,824	66,016
現金及び現金同等物の期首残高	596,601	643,425
現金及び現金同等物の期末残高	1 643,425	1 577,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当事業年度においては、貸倒実績はなく、又、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) IT営業アウトソーシング事業

営業アウトソーシング事業

IT営業に特化した人材を顧客に派遣するサービス等の提供を行っております。顧客に対し、契約に基づき労働力を提供することを履行義務として識別しており、派遣社員の派遣期間の就業実績に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣先企業との契約に定められた単価と派遣先企業の承認を受けた就業実績に基づき、収益を認識しております。

ソリューション事業

IT機器の販売及びネットワークサービス等の提供を行っております。顧客との契約による商品の引渡し又はサービスの提供を履行義務として識別しており、商品を引渡し顧客が検収した時点又はサービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、利用期間の定めのあるサービスに関しては、役務提供期間にわたって履行義務が充足されると判断し、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

(2) ヘルスケアビジネス事業

ヘルスケア支援事業

ヘルスケア関連施設の運営受託及びヘルスケア分野での事業拡大及び参入を検討する企業に対しプロモーション支援等を行っております。顧客との契約によるサービスの提供を履行義務として識別しており、サービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

介護レクリエーション事業

「レクリエーション介護士」資格の運営、介護レクリエーションの代行サービス等を行っております。顧客との契約によるサービスの提供を履行義務として識別しており、サービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」で表示していた368千円は、「前払費用の増減額」11,532千円、「その他」11,901千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
ソフトウェア	1,300千円	1,300千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおり、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	64,931千円	72,349千円
給料及び手当	127,458	163,836
採用費	42,550	60,233
減価償却費	4,553	4,050
賞与引当金繰入額	7,613	8,483
支払手数料	67,234	82,794
おおよその割合		
販売費	59.9%	65.7%
一般管理費	40.1%	34.3%

- 3 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物	4,883千円	- 千円
工具、器具及び備品	96	-
計	4,980千円	- 千円

4 減損損失

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
ヘルスケア ビジネス事業	大阪本社（大阪市中央区）	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	1,300

当社は、事業セグメントを基礎とし、事業別に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、当初想定していた収益を見込めなくなり、割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、ソフトウェア仮勘定1,300千円であります。

なお、資産グループの回収可能価格は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,113,800	5,940	-	1,119,740

(注) 普通株式の発行済株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による新株発行による増加 5,940 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47	8,595	400	8,242

(注) 普通株式の自己株式数の増加及び減少の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	95 株
自己株式の取得による増加	8,500 株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	400 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,119,740	-	-	1,119,740

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,242	-	400	7,842

(注) 普通株式の自己株式数の増加及び減少の内訳は以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	400 株
---------------------------	-------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	643,425千円	577,408千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	643,425千円	577,408千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に事業拡大のための採用計画、販促計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で運用しており、又、運転資金を金融機関からの借入により調達しております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保証金は、主に事務所賃借に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金の支

払期日は、1年以内であります。借入金は、運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期間は、決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、事業統括本部が管理本部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引銀行2行と当座貸越契約を締結することにより、必要な手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2023年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	22,700	22,316	383
資産計	22,700	22,316	383
長期借入金(2)	42,425	42,424	0
負債計	42,425	42,424	0

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,030
投資事業有限責任組合	6,493
その他	1,000

当事業年度(2024年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	26,922	26,506	415
資産計	26,922	26,506	415
長期借入金(2)	30,010	30,010	-
負債計	30,010	30,010	-

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,400
投資事業有限責任組合	11,933

(注1) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,415	9,996	9,996	8,018	2,000	-

当事業年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	9,996	9,996	8,018	2,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	22,316	-	22,316
資産計	-	22,316	-	22,316
長期借入金	-	42,424	-	42,424
負債計	-	42,424	-	42,424

当事業年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	26,506	-	26,506
資産計	-	26,506	-	26,506
長期借入金	-	30,010	-	30,010
負債計	-	30,010	-	30,010

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

差入保証金

契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、又、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年9月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額20,030千円)、合同会社への出資金(貸借対照表計上額1,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額6,493千円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年9月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額20,400千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額11,933千円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	16,000	6,000	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	16,000	6,000	-

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,030千円（その他有価証券の株式10,030千円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式については、当該会社直近決算期末日における1株当たり純資産額と取得原価を比較し、下落率が50%を超えた場合には回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年9月27日	2017年9月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 68名	当社従業員 105名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 46,140株	普通株式 31,860株
付与日	2016年9月30日	2017年9月20日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月1日～ 2026年8月31日	2019年10月1日～ 2026年8月31日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2021年2月10日付株式分割（普通株式1株につき普通株式60株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年9月27日	2017年9月19日
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	29,580	16,740
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	29,580	16,740

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2021年2月10日付株式分割(普通株式1株につき普通株式60株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2016年9月27日	2017年9月19日
権利行使価格(円)	667	667
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注)2021年2月10日付株式分割(普通株式1株につき普通株式60株の割合)による株式分割後の金額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

又、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社の株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社の株式の評価方法は類似業種比準方式により算出した価格を勘案して決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	39,510千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

6. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 400株	普通株式 400株
付与日	2023年2月15日	2024年2月16日
権利確定条件	付与日(2023年2月15日)以降、権利確定日(付与日の直前の当社定時株主総会の日から3年後に開催される定時株主総会の日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年2月16日)以降、権利確定日(付与日の直前の当社定時株主総会の日から3年後に開催される定時株主総会の日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日(2023年2月15日)以降、権利確定日(付与日の直前の当社定時株主総会の日から3年後に開催される定時株主総会の日)までの期間	付与日(2024年2月16日)以降、権利確定日(付与日の直前の当社定時株主総会の日から3年後に開催される定時株主総会の日)までの期間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
一般管理費の報酬費用	131千円	349千円

株式数

当事業年度(2024年9月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前事業年度末(株)	400	-
付与(株)	-	400
没収(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	400	400

単価情報

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	1,475	1,723

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,307千円	1,023千円
賞与引当金	15,347	15,317
未払法定福利費	2,738	2,803
棚卸資産評価損	158	121
減損損失	2,077	1,401
減価償却超過額	5,815	7,142
資産除去債務	1,063	1,952
投資有価証券評価損	-	3,067
その他	535	655
繰延税金資産小計	30,043千円	33,486千円
評価性引当額(注)	1,470	5,715
繰延税金資産合計	28,572千円	27,770千円

(注)評価性引当額が4,244千円増加しております。増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
住民税均等割	0.5%	- %
評価性引当額の増減	0.7%	- %
法人税等の特別控除額	5.8%	- %
その他	0.5%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	- %

(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

項目	金額（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	130,391
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	132,954
契約負債（期首残高）	12,608
契約負債（期末残高）	15,310

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務は、IT営業アウトソーシング事業のソリューション事業における利用期間の定めのあるサービス等に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

期間	金額（千円）
1年以内	11,906
1年超	3,404
合計	15,310

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

項目	金額（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	132,954
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	151,257
契約負債（期首残高）	15,310
契約負債（期末残高）	23,841

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務は、IT営業アウトソーシング事業のソリューション事業における利用期間の定めのあるサービス等に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

期間	金額（千円）
1年以内	16,313
1年超	7,527
合計	23,841

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、サービス別形態を基礎とし、「IT営業アウトソーシング事業」及び「ヘルスケアビジネス事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「IT営業アウトソーシング事業」は、大手IT企業の営業部門を強化・補完する目的で、正社員派遣を中心とした営業アウトソーシング事業、中小企業向け新規開拓営業の代理店を中心としたソリューション事業の2つの事業で構成しております。

「ヘルスケアビジネス事業」は、ヘルスケア関連施設の運営受託並びにヘルスケア分野への参入を検討する企業に対して当社独自のプラットフォームを用いて市場調査及びプロモーション支援のプログラムを提供するヘルスケア支援事業、介護レクリエーションに関するコンテンツ開発及び販売を行う介護レクリエーション事業の2つの事業で構成しております。

「その他事業」は、主に中小事業者及び起業家の育成を支援、中小・中堅企業の経営戦略策定を支援する事業で構成しています。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、従来「その他」に含まれていた「その他事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前事業年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	IT営業アウト ソーシング事業	ヘルスケア ビジネス事業	その他	計		
売上高						
営業アウトソーシング 事業	1,028,881	-	-	1,028,881	-	1,028,881
ソリューション事業	91,326	-	-	91,326	-	91,326
ヘルスケア支援事業	-	132,113	-	132,113	-	132,113
介護レクリエーション 事業	-	23,457	-	23,457	-	23,457
その他	-	-	4,171	4,171	-	4,171
顧客との契約から生じ る収益	1,120,208	155,570	4,171	1,279,949	-	1,279,949
外部顧客への売上高	1,120,208	155,570	4,171	1,279,949	-	1,279,949
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,120,208	155,570	4,171	1,279,949	-	1,279,949
セグメント利益又は損失 ()	263,096	457	12,238	251,315	183,995	67,319
セグメント資産	140,515	24,680	434	165,631	749,371	915,003
その他の項目						
減価償却費	3,914	235	-	4,149	1,029	5,179
減損損失	-	150	-	150	-	150
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,750	189	-	4,940	25,055	29,995

(注) 1. 「調整額」は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 183,995千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額749,371千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,029千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	IT営業アウト ソーシング事業	ヘルスケア ビジネス事業	その他	計		
売上高						
営業アウトソーシング 事業	1,083,417	-	-	1,083,417	-	1,083,417
ソリューション事業	142,794	-	-	142,794	-	142,794
ヘルスケア支援事業	-	133,393	-	133,393	-	133,393
介護レクリエーション 事業	-	22,724	-	22,724	-	22,724
その他	-	-	3,008	3,008	-	3,008
顧客との契約から生じ る収益	1,226,211	156,117	3,008	1,385,337	-	1,385,337
外部顧客への売上高	1,226,211	156,117	3,008	1,385,337	-	1,385,337
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,226,211	156,117	3,008	1,385,337	-	1,385,337
セグメント利益又は損失 ()	210,296	18,075	21,061	171,159	188,991	17,832
セグメント資産	176,283	35,093	490	211,866	697,551	909,418
その他の項目						
減価償却費	5,227	227	-	5,454	410	5,865
減損損失	-	1,300	-	1,300	-	1,300
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,147	1,300	-	7,448	2,756	10,204

(注) 1. 「調整額」は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 188,991千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額697,551千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金であります。
 - (3) 減価償却費の調整額410千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インターネットイニシアティブ	361,769	IT営業アウトソーシング事業
日鉄ソリューションズ株式会社	131,776	IT営業アウトソーシング事業
ダイワボウ情報システム株式会社	131,495	IT営業アウトソーシング事業

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インターネットイニシアティブ	346,928	IT営業アウトソーシング事業
ダイワボウ情報システム株式会社	159,753	IT営業アウトソーシング事業
日鉄ソリューションズ株式会社	142,999	IT営業アウトソーシング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している子会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	582.38円	577.25円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	40.85円	5.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39.64円	-円

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	45,222	5,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	45,222	5,823
普通株式の期中平均株式数(株)	1,106,934	1,111,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	33,802	-
(うち新株予約権(株))	(33,802)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	23,608	346	-	23,955	6,917	1,565	17,037
工具、器具及び 備品	18,239	8,207	-	26,447	11,392	3,840	15,055
有形固定資産計	41,848	8,553	-	50,402	18,309	5,405	32,092
無形固定資産							
ソフトウェア	5,650	350	-	6,000	5,536	459	463
ソフトウェア 仮勘定	-	1,300	1,300 (1,300)	-	-	-	-
無形固定資産計	5,650	1,650	1,300 (1,300)	6,000	5,536	459	463

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オフィス内装工事	346千円
工具、器具及び備品	オフィス家具等	2,866千円
	ネットワーク機器	5,341千円
ソフトウェア仮勘定	介護レク広場Webサイト構築等	1,300千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	介護レク広場Webサイト構築等	1,300千円
-----------	-----------------	---------

なお、当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	10,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,415	9,996	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	30,010	20,014	1.2	2027年3月31日～ 2028年1月31日
合計	42,425	40,010	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,996	8,018	2,000	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	50,188	50,090	48,617	1,571	50,090

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期末残高と当事業年度中の支給実績額との差額を取崩したものであります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13
預金	
普通預金	577,395
計	577,395
合計	577,408

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社インターネットイニシアティブ	28,500
ダイワボウ情報システム株式会社	16,335
日鉄ソリューションズ株式会社	14,054
日本電気株式会社	13,662
アジア太平洋トレードセンター株式会社	7,371
その他	71,333
合計	151,257

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
132,954	1,536,475	1,518,171	151,257	90.9	33.85

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
IT営業アウトソーシング事業商品	2,418
もしバナゲーム	26
計	2,445
製品	
レクリエーション介護士テキスト	587
レクリエーション介護士認定カード	128
介護レクDVD	18
計	734
合計	3,180

仕掛品

品名	金額(千円)
ヘルスケアビジネス事業請負・委託	421
合計	421

前払費用

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	29,066
みらいコンサルティング株式会社	4,180
TD SYNEX株式会社	2,764
株式会社オービックビジネスコンサルタント	2,236
株式会社ハンモック	2,097
その他	10,460
合計	50,805

買掛金

相手先	金額(千円)
iPresence株式会社	7,128
株式会社インターネットイニシアティブ	5,228
日本電通株式会社	2,772
デル・テクノロジーズ株式会社	2,359
ダイワボウ情報システム株式会社	2,081
その他	2,673
合計	22,242

未払金

相手先	金額(千円)
従業員他	66,727
千代田年金事務所	9,545
ブリッジインターナショナル株式会社	2,424
株式会社ネオキャリア	2,200
有限責任 あずさ監査法人	2,032
その他	7,766
合計	90,696

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	334,191	684,635	1,030,881	1,385,337
税引前四半期 純利益又は 税引前四半期 (当期)純損失() (千円)	2,199	19,289	15,041	92
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(千円) ()	2,204	12,446	5,170	5,823
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	1.98	11.20	4.65	5.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	1.98	13.18	6.54	9.89

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、公告掲載は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://www.e-bcc.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)2023年12月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第11期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日近畿財務局長に提出。

事業年度 第11期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書

2024年11月14日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月25日

B C C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 卓 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB C C 株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B C C 株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業アウトソーシング事業に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>営業アウトソーシング事業はB C C株式会社の中核事業であり、当事業年度の売上高は1,083,417千円となっており、売上高全体の78%を占めている。</p> <p>財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、営業アウトソーシング事業に係る売上高は、派遣社員の派遣期間の就業実績に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣先企業との契約に定められた契約単価と派遣先企業の承認を受けた就業実績に基づき、収益が認識される。</p> <p>営業アウトソーシング事業に係る売上高は、多数の派遣社員ごとの契約単価に、就業実績を乗じた計算結果の集計であるが、派遣社員の増加により、契約単価や就業実績の集計を誤る可能性があり、売上高の計上を誤るリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業アウトソーシング事業に係る売上高の正確性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業アウトソーシング事業に係る売上高の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業実績が記載された就業記録表について派遣先の承認があることを事業統括本部の上席者が確認する統制 ・売上高の計算結果の集計表に基づいて売上高が会計システムに登録されていることを管理本部の上席者が確認する統制 <p>(2) 売上高の正確性の検討 売上高が正確に計上されているか否かを検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度の売上高から統計的手法によりサンプルを抽出し、入金証憑等と売上高を照合した。 ・当事業年度末の得意先別売掛金残高明細を用いて、統計的手法によりサンプルを抽出し、当監査法人が直接入手した残高確認回答と帳簿残高を照合し、差異がある場合にはその内容を確認した。 ・売掛金管理資料を査閲し、重要な滞留債権の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、B C C 株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、B C C 株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。